

黒浜緑地整備事業

説明会（第2回）

蓮田市 環境経済部 みどり環境課

日程：令和4年7月24日

会場：蓮田市役所303～305会議室



1 斜面上部 ①

- 車道との分離には既設の車止め（ブロック・擬木材）を活用します。
- 車止め奥にはグラウンドカバー（下草）、低木、中低木を適当な間隔で配置します。
- 斜面地との境界には、転落防止や侵入防止等を目的としたフェンスを設置します。



2 斜面下部 ①

- ・ 緑道や車道との分離には、既設の石積みブロックを活用します。
- ・ 石積みブロックの奥にはグラウンドカバー（下草）と中低木を適当な間隔で配置します。
- ・ 斜面地との境界には、転落防止や侵入防止等を目的としたフェンスを設置します。
- ・ 斜面内の一部中段部分には、中低木を適当な間隔で配置します。



3 斜面上部 ②

- 車道との分離は、ガードレールで行います。
- ガードレール奥には、グラウンドカバー（下草）や低木を適当な間隔で配置します。
- 斜面地との境界には、転落防止や侵入防止等を目的としたフェンスを設置します。



4 斜面上部 ③

- 車道との分離には、既設の石積みブロックを活用します。
- 石積みブロックの奥には、グラウンドカバー（下草）、低木、中低木を適当な間隔で配置します。
- 斜面地との境界には、転落防止や侵入防止等を目的としたフェンスを設置します。



5 斜面下部 ②

- ・ 緑道や車道との分離には、既設の石積みブロックを活用します。
- ・ 石積みブロックの奥にはグラウンドカバー（下草）と中低木を適当な間隔で配置します。
- ・ 斜面地との境界には、転落防止や侵入防止等を目的としたフェンスを設置します。
- ・ 斜面の成形補強部分には、ツタ（蔦） ツル（蔓）を適当な間隔で配置します。

【ご意見、お問い合わせ】

〒349-0193

埼玉県蓮田市大字黒浜2799番地1

蓮田市 環境経済部 みどり環境課

電話：048-768-3111（代表） 内線 222

F A X：048-765-1700

メール：kankyoushou@city.hasuda.lg.jp